

令和6年度 シズカツ運営実証業務（駿河区）
公募型プロポーザル募集要項

1 目的

学校単位で運営する部活動が持続可能とは言えない中、本市では、将来にわたり子どもたちが身近にスポーツ・文化芸術に継続して“親しみ、楽しみ、挑戦できる”機会を保障するため、部活動に代わる新たな受け皿となる地域クラブ「シズカツ」の創出を目指している。

本事業は、地域に根ざした民間事業者と連携し、地域の特性や教育力、人材等の資源を活かした取組により、効果や課題の検証を進め、新たな地域クラブ「シズカツ」の体制づくりにつなげることを目的とする。

2 委託業務概要

(1) 業務名

シズカツ運営実証業務（駿河区）

(2) 内容

別紙「仕様書（案）」のとおり

(3) 委託期間

契約締結日から令和7年3月1日まで

(4) 提案上限額

1,500,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）を上限額とする。

(5) 支払方法

概算払

3 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡市入札参加資格停止等措置要綱（平成31年4月1日施行）による入札参加停止措置の期間中ではないもの。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）に基づく更生、再生又は破産等の手続を行っていない者であること。
- (4) 静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例11号）第2条第3号に掲げる暴力団員等、暴力団員の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 仕様書に合致した業務を確実に実施できる者であること。

4 実施スケジュール

日程	内容	注意事項
令和6年8月21日(水)	募集開始に関する公表	
令和6年9月12日(木) 17時	質問受付期間	質問表【様式1】を電子メールにて提出
令和6年9月17日(火) 13時	プロポーザル参加申込書等提出期限 ・参加申込書【様式2】 ・企画提案書【様式3】 ・会社概要書【様式4】等	静岡市役所 清水庁舎まで持参又は郵送(郵送の場合は必着)
令和6年9月18日(水) (予定)	プレゼンテーション	開催時間は後日連絡
令和6年9月20日(金) (予定)	審査結果の通知	プレゼンテーションの参加者に通知

※最終の審査結果の通知後、速やかに選定された業者と契約の手続きを行う。

5 質問受付及び回答方法について

本実施要領等の内容について不明な点がある場合は、「質問書」【様式1】に記載の上、電子メール(静岡市学校教育課gakkyo@city.shizuoka.lg.jp)にて提出すること。

6 提出書類等

(1) 提出書類

- ア 参加申込書【様式2】
- イ 企画提案書【様式3】
- ウ 会社概要書【様式4】
- エ 暴力団排除に関する誓約書兼同意書【様式5】
- オ 見積書(事業実施に係る経費の内訳が分かる書類) 【様式は任意】

(2) 提出先

〒424-8701 静岡市清水区旭町6番8号
静岡市教育委員会事務局 教育局 学校教育課
TEL:054-354-2521 FAX:054-354-2481
E-mail:gakkyo@city.shizuoka.lg.jp

(3) 提出期限

令和6年9月17日(火) 13時

(4) 提出方法

持参又は郵送

7 企画提案書について

企画提案書を作成するに当たり、次の事項に留意して作成すること。

- (1) 記載すべき事項は、仕様書の内容を十分に踏まえ、本業務の達成に必要と考える取組や手法等を具体的に記載すること。
- (2) 記載に当たっては、審査基準（別表）に沿って提案書に記載すること。
- (3) 企画提案書については、【様式3】を含め、10枚までとする。用紙サイズはA4版とし、縦横どちらでも可。10分以内で読み込めるよう簡潔にまとめること。
- (4) 企画提案書等は紙媒体10部を提出すること。

8 プレゼンテーションについて

企画提案書に基づき、次のとおりプレゼンテーションを実施する。

- (1) 日時 令和6年9月18日（水）を予定（時間は後日通知）
- (2) 場所 静岡市役所 清水庁舎3階 312会議室（静岡市清水区旭町6番8号）

9 見積書について

- (1) 事業実施に係る経費の内訳が分かる書類を添付すること。
- (2) 金額は税抜で記載し、代表者印を押印すること。
- (3) 提案上限額（税込）を超えないこと
- (4) 消費税及び地方消費税は10%とすること。

10 審査及び審査項目について

(1) 実施方法等

- ア 企画提案書の内容について、プレゼンテーションを行う。
- イ プレゼンテーションにおける時間配分の目安は、次のとおりとする。
 - ・準備及び説明：10分 ・質疑応答：10分
- ウ プレゼンテーションの出席者は、2人以内とする。
- エ プレゼンテーションの順番は当方の責任抽選とする。
- オ 審査基準の上から順番どおりにプレゼンテーションを行うこと。

(2) 評価者

本市が設置する選定委員会における委員が評価者となる。

(3) 企画提案の評価

審査委員会の委員は審査基準に基づき採点し、最高点の者を委託候補者として選定する。なお最高点の者が複数者いる場合は提案金額の安価なものを委託候補者とする。

11 失格条件

- (1) 書類の提出期限を経過した場合

- (2) 提出すべき書類に不足があった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合
- (5) その他この書面に示された条件に適合しない場合

12 その他

企画提案書等を提出した後に辞退する際は、辞退届【様式6】を提出すること。

13 事務局（問い合わせ先）

〒424-8701 静岡市清水区旭町6-8

静岡市教育委員会事務局 教育局 学校教育課

TEL:054-354-2521 FAX:054-354-2481

E-mail:gakkyo@city.shizuoka.lg.jp

(別表)

審査基準

①	事業への理解等	評価点
15 点	・シズカツの趣旨と事業への理解	10
	・類似活動の実績	5
②	活動内容等	評価点
30 点	・本事業の趣旨に沿った活動内容	20
	・参加者募集の周知方法	10
③	管理運営等	評価点
55 点	・適切な指導を行える指導員の確保とフォロー体制	20
	・マネージャーの人選、実績	15
	・緊急時、相談等の体制	10
	・指導員の雇用形態、適正な賃金水準	10